

7 教員育成指標の特に「着任時の姿」に関する記述内容について

意見の項目	意見の内容	背景・理由等	県教育委員会の見解	
見直し意見	①目標の時点の変更	「着任時の姿」を「初任者研修終了後の姿」に変える。	指導力とマネジメント力の各4項目の内容が、求めるレベルとして高すぎるという意見はある程度理解できる。教員としての資質向上を目的に多角的に計画され成果を積み上げている初任者研修に対する期待を込めるとともに、大学卒業までの養成期間と、現場での初年度の取組の足し算としての指標とすれば、支持・理解が得られやすい。	教育公務員特例法及び文部科学大臣による「指針」では、新規採用教員に対し任命権者が求める資質を第一の段階として設けるように示されている。
	②項目の削除	「環境の構成」「キャリア教育」などの内容を削除する。	指導力や技術的なことではなく、姿勢的なものであれば、高レベルであっても構わないが、少しは緩和される。	学習指導要領、教育要領にも明示されている基礎・基本に関わる内容であるため、例示として記載している。
	③文言の削除	「積極的」の文言を削除する。		どれも、教師としての意欲にかかわる面であるので、外すことはできない。
	④表現の見直し	「教育的愛情」「使命感」「高い倫理観」「教養」「専門性」「教育公務員としての自覚」といった類の表現を見直す。	着任時に求められるもののレベルは高くてもよい。表現の仕方をもう少し柔らかくし、簡素な言葉にしてはどうか。	着任時の姿にかかわらず全ステージにかかわる「素養」の重要な部分である。簡素な言葉に置き換えることは難しいと考えられる。
	⑤項目の追加	次の項目の追加を検討する。 ①職場におけるチームワークとリーダーシップの期待 ②同僚・保護者・コミュニティとの協力と良好な関係の維持 ③コンプライアンス、危機管理の重要性の理解 ④教員指導者としての自己反省・自己向上の精神 ⑤生徒指導、学級運営に対する熱心な姿勢	大学の教職課程の学生に奨励されている内容（必ずしも着任時の姿ではない）を参考にする。	素養や各資質・能力の中に包括的に示されていると考えている。ただし、コンプライアンスについては、「同僚との連携・協働」の中身により強く反映させることは考えられる。
	⑥観点の見直し	「着任時」には、まずは学校現場で求められていることを「理解」し、「試行」的な取組であっても少しずつ関わりながら、周囲からのサポートの中で育成していくことが必要な時代になってきている。新任教員がどのように「育成」したのかを見る指標も大事であるが、同時にどのように「育成」させるのか、周囲からどのような指導・支援を与えると「育成」するのか、という観点も重要である。	昨今の学生の実情から考えると、実践力、積極性、主体性を育成するには、ある程度の時間と経験が必要に思われる。また、学生の中にはミスを恐れて、結果的に消極的な姿勢になってしまう者も一部に散見され、一時代前の学生像とは変化してきている向きがある。大学の教員養成においても、かつての時代よりは相当に手をかけた指導を進めている。「手をかけすぎると主体性が育たない」という声も一方であるが、手をかけないと育たないという現実もある。	平成29年に一部改正された教育公務員特例法によれば、「…当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標を定めることとする」とある。そのため、育成指標は、各成長段階における教員に求める資質・能力の点でまとめている。どのように育成するか、どのような指導・支援が必要かは、今後、教員研修計画の記載内容として充実させていきたい。
見直し不要	目標として特段の問題はない。	「着任時の姿」は大学で授業等を通して教育している内容と一致している。		
	よく考えられており、異論はない。	高校では初任者の配置校によって求められる資質能力に大きな差がある。どの学校にも当てはまることを抽出すれば、現行の文面になる。		
その他意見	①高校生を対象とした教師養成塾の実施	教師養成塾のプレ実施として高校生を対象とした養成塾を実施する。	奈良県の例がある。	教育に関する職を目指したい生徒を対象とした「教育コース」を、一部の県立学校において設けている。
	②退職教員の大学での活用	大学と教育委員会が連携・協力して、退職教員の大学での活用等の方策を検討する。	大学4年間で着任時の姿に近づけるためには、実践的な理解が必要であり、そのためには大学において現場経験のある実務家教員の採用が必須である。	既に、非常勤として採用され、教員として必要な資質能力について指導する場を設けている大学があると聞いている。
	③教職大学院の採用優遇措置	教職大学院卒業者を教員採用選考において優遇する。	着任時の教員の高度化を図る。	教員採用選考試験の将来的な見直しの中で検討していく。
	④大学との共同研修体制の整備	初任者研修や中堅教諭等資質向上研修等において、大学との共同研修体制を整備する。		今後の検討課題として、意見交換を継続できるとよい。